◆サービス利用料金（利用者負担割合１割）

【短期入所生活介護】※括弧書きは、多床室をご利用された場合の料金です。（空床利用の際）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ |
| サービス利用料金（円） | 5,860  (5,860) | 6,540  (6,540) | 7,240  (7,240) | 7,920  (7,920) | 8,590  (8,590) |
| 介護保険給付額（円） | 5,274  (5,274) | 5,886  (5,886) | 6,516  (6,516) | 7,128  (7,128) | 7,731  (7,731) |
| 自己負担額 a（円） | 586  (586) | 654  (654) | 724  (724) | 792  (792) | 859  (859) |
| 送迎に係る自己負 b | 片道１８４円 | | | | |
| 食費 c | 第１段階300円、第２段階390円、第３段階650円、第４段階1,392円  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・朝食354円、昼食624円、夕食414円 | | | | |
| 滞在費 d | 従来型個室　　第１段階320円、第2段階420円、第３段階820円、第４段階1,171円  (多床室 第１段階0円、第2段階370円、第３段階370円、第４段階855円) | | | | |
| サービス提供体制強化加算h | 18円 | | | | |
| 自己負担額 a~ｈ | 円 | | | | |

【介護予防短期入所生活介護】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 要支援１ | 要支援２ |
| サービス利用料金 | ４，３８０円 | ５，４５０円 |
| 介護保険給付額 | ３，９４２円 | ４，９０５円 |
| 自 己 負 担 額　ａ | ４３８円 | ５４５円 |
| 送迎に係る自己負　ｂ | 片道１８４円 | |
| 食　　　　　費　ｃ | 第１段階300円、第２段階390円、第３段階650円、第４段階1,392円  （朝食354円、昼食624円、夕食414円） | |
| 滞　　在　　費　ｄ | 従来型個室　　第１段階320円、第2段階420円、第３段階820円、第４段階1,171円 | |
| サービス提供体制強化加算　e | １8円 | |
| 自己負担額　a~e | 円 | |

◆サービス利用料金（利用者負担割合2割）

【短期入所生活介護】※括弧書きは、多床室をご利用された場合の料金です。（空床利用の際）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ |
| サービス利用料金（円） | 5,860  (5,860) | 6,540  (6,540) | 7,240  (7,240) | 7,920  (7,920) | 8,590  (8,590) |
| 介護保険給付額（円） | 4,688  (4,672) | 5,232  (5,232) | 5,792  (5,792) | 6,336  (6,336) | 6,872  (6,872) |
| 自己負担額 a（円） | 1,172  (1,172) | 1,308  (1,308) | 1,448  (1,448) | 1,584  (1,584) | 1,718  (1,718) |
| 送迎に係る自己負 b | 片道３６８円 | | | | |
| 食費 c | 第１段階300円、第２段階390円、第３段階650円、第４段階1,392円  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・朝食354円、昼食624円、夕食414円 | | | | |
| 滞在費 d | 従来型個室　　第１段階320円、第2段階420円、第３段階820円、第４段階1,171円  (多床室 第１段階0円、第2段階370円、第３段階370円、第４段階855円) | | | | |
| サービス提供体制強化加算h | ３６円 | | | | |
| 自己負担額 a~ｈ | 円 | | | | |

【介護予防短期入所生活介護】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 要支援１ | 要支援２ |
| サービス利用料金 | ４，３８０円 | ５，４５０円 |
| 介護保険給付額 | ３，５０４円 | ４，３６０円 |
| 自 己 負 担 額　ａ | ８７６円 | １，０９０円 |
| 送迎に係る自己負　ｂ | 片道３６８円 | |
| 食　　　　　費　ｃ | 第１段階300円、第２段階390円、第３段階650円、第４段階1,392円  （朝食354円、昼食624円、夕食414円） | |
| 滞　　在　　費　ｄ | 従来型個室　　第１段階320円、第2段階420円、第３段階820円、第４段階1,171円 | |
| サービス提供体制強化加算　e | ３６円 | |
| 自己負担額　a~e | 円 | |

※上記のサービス利用料金＋送迎費用＋各種加算（食費＋滞在費は除く）につきましては介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（総単位数×8.3％で算出した金額）・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（総単位数×2.7％で算出した金額）が加算されます。

※多床室の滞在費（光熱水費相当分）が1日につき５０円のご負担となり、１日３７０円となっています。※介護保険負担限度額に応じ、第４段階に関しては多床室入所者に対して室料相当の負担として、1日４７０円が含まれます。（空床利用時）

※所得に応じて利用者負担割合が1割～2割となっており、負担割合につきましては介護保険負担割合証

をご確認ください。

☆**緊急短期入所受入加算**

ご利用者の状態や家族等の事情により、介護支援専門員が、緊急に短期入所生活介護を必要と認めた方

に対し、居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急にご利用された場合、利用日から起算して７日（日常生活上の世話を行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は、１４日）を限度として、１日の料金の他に９０円ご負担となります。

※上記の加算につきましては利用者負担割合1割の方の料金となっています。利用者負担割合2割の方

は１日１８０円ご負担となります。

☆**長期利用者の基本報酬の適正化**

　長期間のご利用者（実費利用などを挟み実質連続３０日を超えるご利用者）については基本報酬の評価

を適正化することで、１日３０円減額されます。

**介護保険からの給付額に変更があった場合には、その変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。**

（２）介護保険の対象とならないサービス

以下のサービスは、利用金額がご契約者の負担となります。

1. 特別な食事

　　　　ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

　　　　・利用料金　　要した費用の実費

食事状態に応じ、一時的に医務の指示にて補食対応します。

高カロリーゼリー　1個100円

1. おやつ代

ご契約者のご希望や状態に応じ、午後おやつを提供・検討します。

・料金―1日30円

1. 理髪サービス

　　　　月に1度理容師の出張による理髪サービス（調髪、顔そり）をご利用いただけます。

　　　　・利用料金　　1回当たり２，０００円

1. レクリエーション、クラブ活動

　　　　ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

　　　　・利用料金　参加費は無料ですが、材料代の実費若しくは入館料等の実費をいただく場合があります。

1. 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に関する費用で私物の洗濯代等ご契約者に負担いただくことが適当であるものに係る費用をご負担していただきます。

※私物の洗濯代

　　　　利用者のご希望により個別に外部のクリーニング店に取り次ぎます。費用についてはクリーニング代の実費をご負担いただきます。

　　　※日常生活品

　　　　利用料金

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 料金 |
| ティッシュペーパー | ４０円／個 |

1. インフルエンザ予防接種等の健康管理費については実費をご負担いただきます。

* おむつ代は介護保険給付対象となっておりますので、ご負担の必要はありません。

1. 通常の事業実施地域以外の送迎に要する費用については、実費相当額をご負担いただきます。ただし、事業所の自動車を使用した場合は、1kmにつき通常の事業実施地域を越えた地点から37円の費用をご負担していただきます。

（３）利用料金のお支払い等

　　　前記（１）、（２）の料金・費用は、１ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので翌月の末日までに

　　次の方法によりお支払いください。

　ア．金融機関からの引き落とし

金融機関：郵便局、ごしょがわら市農協、みちのく銀行、青森銀行、青森県信用組合　あおいもり信用金庫

イ．指定口座への振込み

　　　郵便局の指定された口座へ振り込んでください。請求書・手数料無料の振替用紙を送付いたします。

（４）利用中の医療費の支払いについて

　　　　利用中の医療機関受診料後支払いにつきましては、精算が後日になる場合、医療費内訳書を送付

　　　　致します。お手数ですが、受診機関にて精算して下さるようお願いします。ご都合等により、直

　　　　接受診機関への支払いが困難な方につきましてはご相談下さるようお願いします。

（５）利用の中止、変更、追加

　　①　利用予定期間の前に、ご契約者の都合によりサービスの利用を中止又は変更若しくは新たなサー

　　　　ビスを追加することができます。この場合にはできるだけサービスの実施日前日までに事業者に　　申し出てください。

　　②　サービスの利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼動状況により契約者の希望する期間

　　　　にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に対して提示して協議します。

　　③　ご契約者がサービスを利用している期間中でも、サービスの利用を中止することができます。そ

　　　　の場合、既に実施されたサービスに係る利用料金はお支払いいただきます。